

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	居室内へのカメラ設置にて人権侵害、心理的な抑制に当たる可能性がある	身体拘束に当たらないケアを検討し取り組む。	カメラは撤去し、物音などで判断して訪室を行い見守りを強化する	1ヶ月
2	36	居室内で本人の様子をカメラ撮影する事はプライバシーの侵害になる事がある	個人のプライバシーの侵害にならないよう配慮する。	カメラは撤去し、物音などで判断して訪室を行い見守りを強化する	1ヶ月
3	54	カメラ撮影をする事で居心地の良い居室空間にはなっていない	居心地の良い居室空間、環境を整える。	カメラは撤去し、物音などで判断して訪室を行い見守りを強化しながら居心地の良い居室作りに取り組む。	1ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。